

令和6年度

下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験の実施について

1 試験日

令和6年10月20日（日） 午後2時～午後4時

2 試験会場

高崎経済大学（7号館）
群馬県高崎市上並榎町1300番地

3 受験手数料

8,500円

4 受験申込書の配布期間

令和6年8月1日（木）から8月30日（金）まで（土日祝日を除く）

5 受験申込書の配布窓口

群馬県下水道協会に加入している市町村の下水道担当課

6 受験申込手続

（1）申込書の提出先

東京都下水道サービス株式会社（群馬県下水道協会業務受託者）

※必ず簡易書留にて郵送してください。

（2）申込書の受付期間

令和6年8月1日（木）から8月31日（土）まで（当日消印有効）

※今年度の最終消印有効日は土曜日のため、ご注意ください。

※一度納入された受験手数料はお返しできませんのでご注意ください。

※受験申込書等書類一式は提出後、お返しできませんのでご了承ください。

7 受験資格

（1）高等学校（※1）の土木工学科又はこれに相当する課程（※2）を修了して卒業した方

（2）高等学校を卒業した方で排水設備工事等（※3）の設計又は施工に関し、1年以上の実務経験を有する方

（3）排水設備工事等の設計又は施工に関し、2年以上の実務経験を有する方

（4）高等学校を卒業した方で農業集落排水施設等（※4）の工事の設計又は施工に関する1年以上の実務経験を有する方

（5）農業集落排水施設等の工事の設計又は施工に関する2年以上の実務経験を有する方

- (6) 学校教育法による専修学校又は各種学校において、土木又はこれに相当する課程を修了した方
- (7) 職業能力開発促進法による公共職業能力開発施設において配管科を修了した方
- (8) その他上記に準ずるものとして協会長が認める方
- (9) 以下の国家資格を取得されている方
 - ・給水装置工事主任技術者 　・土木施工管理技士（1級、2級）
 - ・管工事施工管理技士（1級、2級） 　・建築士（一級、二級）
 - ・木造建築士 　・建築設備士

- (※1) 「高等学校」とは、学校教育法による高等学校又は旧中学校令による中等学校以上の学校をいう。
- (※2) 「これに相当する課程」とは、土木科、農業土木科、農業工学科、建築科、建築工学科、設備工学科及び衛生工学科をいう。
- (※3) 「排水設備工事等」とは、排水設備工事又は排水設備工事以外の下水道工事あるいは水道工事をいう。
- (※4) 「農業集落排水施設等」とは、農（漁）業集落排水施設、コミュニティープラント、合併処理浄化槽及び温泉給湯設備をいう。

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 試験の合格又は登録を取り消され、2年を経過していない者
- (3) 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

8 受験票の送付

8月～9月上旬に受験申込者へ随時送付します。

9 試験結果の発表

令和6年12月2日（月）にホームページに掲載します。

また、受験者本人へ結果を郵送します。

10 責任技術者としての登録（責任技術者証の交付）

試験合格後、責任技術者としての登録には別途申請及び2,500円の登録手数料が必要となります。

11 問い合せ先

群馬県下水道協会事務局（高崎市下水道局総務課内）

〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1

電話027-321-1263